

平成 18 年 度 の 作 業 結 果

市 町 村 名	名 称		都 市 計 画 決 定 年 月 日 (当 初)	計 画 延 長 (m)	路 線 の 整 理 番 号	区 間 延 長 (m)	区 間 代 表 幅 員 (m)	見 直 し の 方 向 性				選 定 理 由	
	番 号	路 線 名						見 直 し 路 線			存 続 路 線		
								廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更			
秩 父 市	3 ・ 4 ・ 2	公 園 通 線	S.41.8.31	1,670	47	2	550	20					並行する市道幹線51号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられるため、廃止の方向で見直しを進める。 歴史・文化・観光資源として沿道に点在する登録有形文化財を保全すること、重複する市道中央500号線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
	3 ・ 4 ・ 9	番 場 通 線	S.26.3.31	780	48	2	560	16					